令和7年4月1日現在

	個人情報ファイル	· 簿
個人情報ファイルの名称	指定給水装置工事事業者管理ファイル	
行政機関等の名称	大阪広域水道企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	水道事業部水道事業推進課	
個人情報ファイルの利用目的	指定給水装置工事事業者の指定及び更新に係る事務に利用するため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. メールアドレス、5. 指定番号、6. 給水装置工事主任技術者の免状番号	
記録範囲	役員及び給水装置工事主任技術者	
記録情報の収集方法	指定給水装置工事事業者指定申請書、給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪広域水道企業団危機管理課	
	(所在地)〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目3番12号マルイト谷町ビル	
	(名 称) 大阪広域水道企業団水道事業部水道事業推進課	
	(所在地)〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目3番12号マルイト谷町ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有</li><li>☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
一 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当	
一 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨		
備 考		